

10月10日

成田「ナンバースタート」

成田ナンバーが10月10日からスタートします。今回、簡単な質問についてお答えします。



Q1 成田ナンバーの対象地域は？

A1 成田ナンバーの対象地域は、成田市（旧成田市、旧下総町、旧大栄町）、富里市、山武市（旧成東町、旧山武町、旧蓮沼村、旧松尾町）、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町（旧横芝町、旧光町）の3市4町です。

Q2 成田ナンバーの導入はいつからですか？

A2 成田ナンバーの導入は、今年の10月10日からになります。

Q3 どのような場合に「成田」ナンバーに変更になるのですか？

A3 「成田」ナンバーが交付されるケースは、次の場合です

- 1 自動車を購入したとき
- 2 「成田」ナンバーへの変更を希望するとき
- 3 「成田」ナンバー対象地域外から対象地域内に住所変更した場合
- 4 ナンバープレートを破損、紛失等したとき

今年10月10日以降、対象地域のすべての車が「成田」ナンバーになるのではなく、現在お乗りの車はそのまま「千葉」ナンバーでお乗りいただけます。

Q4 成田ナンバーへの変更手続きは、どのように行うのですか？

A4 変更手続きは、次のようなケースがあります。

- 自身で千葉運輸支局または軽自動車検査協会に車を持ち込み、変更手続きを行う。
- ディーラー等でナンバー変更手続きを行う。

別途ディーラー等が定め

た手数料がかかる場合がありますので、詳細等はディーラー等に、その他不明な点は、千葉運輸支局または軽自動車検査協会に問い合わせください。

Q5 成田ナンバーに変更する手数料はいくらですか？

A5 成田ナンバー変更手数料等は、順番に払い出される一連番号については、ナンバープレート代、

480円と申請書代30円の計1,510円です。また、番号を指定する「希望ナンバー」は、ナンバープレート代4,200円と申請書代30円の計4,230円となります。

その他、登録内容の変更を伴う場合には、別途手数料等がかかる場合があります。

Q6 希望ナンバーの申し込みは、いつ頃からできるのですか？

A6 希望ナンバーの申し込みは、インターネットのみは、インターネットでは、9月18日（月）から、ナンバーセンター窓口では、9月19日（火）からの受付開始になります。

また、「成田」ナンバーへの変更を行った場合、自動車税、自賠責保険、任意保険、ETC等の変更手続きも必要となりますので、ご注意ください。

問い合わせ
変更手続き、手数料

国土交通省 関東運輸局
千葉運輸支局（千葉市美浜区新港198）
☎ 050 5540 2022

軽自動車検査協会 千葉事務所（千葉市美浜区新港2238）
☎ 043 245 0163

希望ナンバーの申し込み
ナンバーセンター千葉（千葉市美浜区新港200）
☎ 043 242 4627

インターネット申し込み
URL（関東陸運振興財団ホームページ）
<http://www.rikuriku.or.jp/index.html>

成田ナンバーの創設に関する問い合わせ
「成田」ナンバー創設推進事務局（成田市空港対策部地域振興課）

☎ 0476(20)1520
☎ 0476(24)1006
Eメール
chishin@city.narita.chiba.jp